証券コード　6078
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目21番14号
株式会社バリューＨＲ
代表取締役社長　藤田美智雄

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
明治記念館　１階　曙の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項
１．第14期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.valuehr.com/ir/index.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

事業のご報告に先立ちまして、当社連結子会社である株式会社バリューサポートにおける不適切な会計処理並びにそれに伴う平成25年12月期から平成26年12月期第３四半期までの一部決算訂正により、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。

当社グループは、本件を真摯に受け止め、再発防止策を確実に実行しコーポレートガバナンス体制の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼回復に鋭意努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

なお、以下の記載にあたりましては、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値によっております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策・金融緩和政策への期待感から、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調となりました。一方で、資源国経済や金融市場での不透明感が増加し、海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、国策として医療費抑制や予防医療へのさまざまなアクションプランが掲げられる中、当社グループが主要な顧客とする健康保険組合では、平成27年度からのレセプトや健診データを活用した効率的な保健事業の実施、いわゆる「データヘルス計画」が本格開始されます。また、産業保健領域においても、企業での従業員の健康管理（健康診断の受診と保健指導の実施、メンタルヘルス対策や過重労働対策など）への取り組みは安全配慮義務、生産性向上、企業価値向上の観点からもますます強化される傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは、「健康管理のインフラを目指す」を事業ビジョンとして、健康保険組合、企業、個人を対象に、独自のシステムを用いた健康管理サ

ービスを提供しております。当社の健康管理サービスは、主に健診予約システム及び健診結果管理システム等の機能を有するバリューカフェテリア®システムの提供とこれらのシステム利用に付随する健康診断や健康行動に関するデータ管理、並びに企業や健康保険組合の健康管理業務のアウトソーシングの受託を事業の柱として展開しております。また、健診データの管理・分析、健康診断の実施に係る予約、精算業務などの代行、健診結果に基づく保健指導の実施、健診機関への事務支援業務を行う健康管理事業を運営しております。また、健康管理サービスのほか、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務も行っております。

当連結会計年度は、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング業務の受託収入及び設立後の健康保険組合事務局への人材派遣等の業務が増加しました。また、企業が実施する健康管理事業において、健康診断の予約や健診結果データ管理に係るサービス強化を図ってまいりました。一方で、連結子会社である株式会社バリューサポートの旅行事業の外販部門につき、不適切な会計処理が判明し、その是正を行ったこと等から、貸倒引当金繰入額22,182千円及び貸倒損失14,012千円が生じました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,011,020千円（前期比3.5％増）、営業利益は340,067千円（同13.2％減）、経常利益は252,071千円（同19.9％減）、当期純利益は124,707千円（同33.4％減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、健康保険組合、企業等の団体などを対象とした、バリューカフェテリア®システムとこれを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム、健診結果管理システム等）やカフェテリアプランの提供及びこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等で構成されております。当連結会計年度は、新規顧客獲得によるシステム利用料収入が増加しましたが、既存顧客のカフェテリアサービスの利用が低調であったことなどから、売上高は1,480,093千円（前期比0.7％増）となりました。一方で、健康診断関連の代行業務において労務費が増加したため、営業利益は468,726千円（同8.2％減）となりました。

ＨＲマネジメント事業

ＨＲマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。当連結会計年度は、ＨＲマネジメント事業の主要業務である健康保険組合の新規設立のためのコンサルティング業務が増加したこと及び新たに設立した健康保険組合へ人材派遣等の業務支援を行ったことにより、売上高は530,926千円（前期比12.1％増）、営業利益は201,848千円（同7.2％増）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループは、バリューカフェテリア®システムの増強及び拡充などを目的とした設備投資を継続的に行っております。

当連結会計年度において、事務所スペースの最適化のための内装工事及びサーバー等の情報機器の購入に投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産のソフトウエアを含む）の総額は69,265千円であり、セグメント別の主な設備投資の内容は、次のとおりであります。

イ．バリューカフェテリア事業

事務所増床並びに改修に伴う内装工事費用12,050千円及びサーバー等の情報機器の購入に11,637千円の投資を行いました。

なお、上記以外にバリューカフェテリア®システムの構築費（開発継続中）として9,365千円、健診予約システムの構築費（開発継続中）として1,384千円、健診結果管理システムの構築費（開発継続中）として10,228千円、健診業務支援システムとして8,953千円等の投資をしております。

ロ．ＨＲマネジメント事業

事務所設備改修費用など2,149千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成23年12月期)	第 12 期 (平成24年12月期)	第 13 期 (平成25年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高（千円）	1,844,077	1,894,825	1,943,227 〔1,943,227〕	2,011,020
経　常　利　益（千円）	281,443	300,553	314,527 〔322,949〕	252,071
当　期　純　利　益（千円）	162,226	159,471	187,266 〔195,687〕	124,707
１株当たり当期純利益　（円）	159.20	156.03	174.48 〔182.32〕	47.43
総　資　産（千円）	3,915,950	3,989,241	4,564,861 〔4,572,304〕	4,649,980
純　資　産（千円）	687,186	848,658	1,537,187 〔1,568,886〕	1,698,465
１株当たり純資産額　（円）	674.37	829.57	1,189.77 〔1,214.30〕	629.85

（注）１．記載金額は千円未満を、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

２．第14期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)「①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

３．平成26年７月15日開催の取締役会に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

４．第13期の企業集団の財産及び損益の状況については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。なお、〔　〕内の数値は、訂正前の数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成23年12月期)	第 12 期 (平成24年12月期)	第 13 期 (平成25年12月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売　上　高（千円）	1,443,344	1,501,633	1,577,247	1,718,779
経　常　利　益（千円）	193,378	255,440	291,696	289,354
当　期　純　利　益（千円）	107,886	130,197	174,657	161,951
1株当たり当期純利益　（円）	105.87	127.39	162.73	61.59
総　資　産（千円）	3,673,018	3,737,910	4,291,292	4,435,473
純　資　産（千円）	554,446	686,644	1,385,842	1,584,363
1株当たり純資産額　（円）	544.10	671.20	1,072.63	587.54

（注）1．記載金額は千円未満を、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2．平成26年7月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社バリューサポート	25百万円	100%	旅行代理店業
株式会社バリューネットワークス	30	100	福利厚生代行業
株式会社バリューヘルスケア	10	100	健康管理事業及びヘルスケア商品販売業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、『健康管理のインフラ』を目指し、独自の健康管理システムを用いた健康管理総合サービスを健康保険組合の保健事業、企業の健康管理事業に提供することで、事業の拡大を図ってまいりました。今後も引き続き顧客ニーズを的確に捉えた質の高い健康管理サービスの提供、並びに成長の原動力となる高付加価値、高収益サービス化への転換に積極的に取り組んでいくため、以下を事業の重点課題として掲げております。

① 健康保険組合関連サービスの拡充

当社グループは、健康保険組合の設立支援コンサルティングから、設立後の事務局支援、保健事業支援を行う唯一のワンストップ型サービス提供企業グループとして、健康保険組合の置かれた環境に対して、最適なソリューションを提供し続けることにより、顧客基盤を築いてまいりました。今後も健康保険組合の設立を検討する企業への最適な提案・コンサルティングサービスの提供とともに、設立後の健康保険組合や既存の健康保険組合が実施する健診事業やデータヘルス計画分野でのサービス提供実績を積み上げ、健康保険組合や保健事業市場でのマーケットプレゼンスを高めてまいります。

② 企業へのアプローチ強化による顧客基盤の拡大

企業には、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施し労働者の健康状態を管理する義務があります。職域での定期健康診断の実施率は年々高まり、労働安全衛生法の観点から企業にも健康確保の対策として、定期健康診断、メンタルヘルス対策や過重労働対策の推進、健診結果等に基づく措置の実施を含む健康管理（産業保健）活動の推進が求められております。当社グループでは、これまで企業の健康保険組合へのサービス提供の実績ノウハウをもとに、企業向け健康管理サービスの提供を推し進め、顧客基盤の更なる拡大に取り組んでまいります。

③ 高付加価値システム・代行事務のシステム化による事業の高収益化

当社グループの健康管理サービスの核となるバリューカフェテリア®システムは、データを活用した効果的な保健事業・健康管理の実現を支えるため、健康診断結果や健康行動など個人の健康に係るデータを管理・蓄積できる点に強みを持ちます。また、使う人すべてにやさしいシステムとして、顧客のニーズを積極的に取り入れて進化し続けているシステムでもあります。

今後も医療費データやデータヘルス計画、健康増進・予防に向けたインセンティブ方策（ヘルスケアポイント制度）、メンタルヘルスや過重労働対策など健康保険組合や企業に求められる取り組みを支える健康管理システムとして、機能拡充を図ってまいります。

また、当社グループの健康管理サービスは、システムとこれを補完する人的サービスを組み合わせることで、顧客満足度の高い、よりきめ細かいワンストップサービスを実現しておりますが、健診データ処理をはじめとする代行事務のシステム化をより一層推進することで、事業収益力の向上を図ってまいります。

④　健診機関との連携強化

当社グループのバリューカフェテリア®システム、健診予約システムや健診結果管理システムは健康保険組合や企業のみならず、健診機関への提供実績を持ちます。現在当社グループは全国2300ヵ所の健診機関との連携ネットワークを有しておりますが、これらの健診機関の事務処理効率化に向けた健診予約・健診結果管理システムの提供、健診機関の顧客サービスの一環としてのカフェテリアプランの提供など、健診事業以外にも連携範囲を広げてまいります。

なお、当社連結子会社において不適切な取引及び会計処理が判明したことから、外部の有識者による特別調査委員会を設置し、全容の解明に取り組んでまいりました。当社グループといたしましては、特別調査委員会からの再発防止策の提言を真摯に受け止め、二度とこの様な事態を起こすことのないよう、経営の最優先課題として継続的な再発防止策を推進しており、今後ともグループ全体のコンプライアンスの徹底とガバナンスの強化に努めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

当社グループは、当社並びに連結子会社（株式会社バリューサポート、株式会社バリューネットワークス及び株式会社バリューヘルスケア）の計４社で構成されており、「バリューカフェテリア事業」及び「ＨＲマネジメント事業」を主な事業内容としております。

① バリューカフェテリア事業

バリューカフェテリア事業は、２つの主要事業（「カフェテリア事業」と「健康管理事業」）で構成されます。「カフェテリア事業」は、当社事業の中核を担うバリューカフェテリア®システムの提供と健康保険組合が行う保健事業や企業の福利厚生の分野に対して、健康の維持増進を目的とした施策や企業の福利厚生のメニューをカフェテリアプランとして提供する業務を行っております。また、「健康管理事業」では、バリューカフェテリア®システムを構成する健康管理各種サービス（健診予約システム及び健診結果管理システム、メタボ対策Ｗｅｂ支援システム、ＷＥＢ医療費明細システム）の提供とこれらのシステムを使った健康管理に付随する事務代行サービス、並びに健診機関への業務支援サービス等を行っております。なお、バリューカフェテリア事業においては、契約団体の構成人数に応じたバリューカフェテリア®システム等のシステム利用料及び健康診断の費用精算や健診結果のデータ化等の事務代行料等を主な収入としております。

② ＨＲマネジメント事業

ＨＲマネジメント事業は、健康保険組合のより効率的な運営の支援を目的として、健康保険組合の新規設立支援のコンサルティング及び健康保険組合事務局の運営支援としての人材派遣等の業務で構成されております。これにより、健康保険組合の新規設立から、健康保険組合の運営支援まで一貫したサポートを行っております。なお、ＨＲマネジメント事業においては、健康保険組合の新規設立支援に係るコンサルティング料と健康保険組合への人材派遣料等を主な収入としております。

(6) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

当社	本社：東京都渋谷区 弘前データセンター：青森県弘前市
株式会社バリューサポート	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューネットワークス	本社：東京都渋谷区
株式会社バリューヘルスケア	本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
バリューカフェテリア事業	156名	25名
HRマネジメント事業	63	11
全社（共通）	16	△1
合計	235	35

（注）1．使用人数は就業人員であります。
2．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	17名増	41.2歳	4.9年

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,395,348千円
株式会社三井住友銀行	77,776千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　8,344,000株

（注）平成26年９月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、4,172,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　2,696,600株

（注）１．平成26年９月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は1,329,300株増加しております。

２．新株予約権の行使により、発行済株式の総数は75,300株増加しております。

③ 株主数　　3,561名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤田美智雄	448,200株	16.62%
株式会社あまの創健	128,000	4.74
片切寛	86,000	3.19
バリューＨＲ従業員持株会	80,100	2.97
BNYM SA/NV FOR BNYMCLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	67,971	2.51
森嶋正	65,400	2.42
株式会社法研	60,000	2.22
吉成外史	52,000	1.92
日本証券金融株式会社	43,500	1.61
三菱ＵＦＪキャピタル株式会社	40,000	1.48

（注）自己株式は所有しておりません。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第11回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日		平成20年12月10日	平成23年12月15日	平成26年６月13日
新株予約権の数		374個	680個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 74,800株 （新株予約権１個につき 200株）	普通株式 136,000株 （新株予約権１個につき 200株）	普通株式 40,000株 （新株予約権１個につき 200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺する
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 75,300円 （１株当たり 377円）	新株予約権１個当たり 70,000円 （１株当たり 350円）	新株予約権１個当たり 200円 （１株当たり 1円）
権利行使期間		平成22年12月11日から 平成30年12月10日まで	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで	平成27年７月１日から 平成28年６月30日まで
行使の条件		（注）1、2	（注）1、2	（注）1、3
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 366個 目的となる株式数 73,200株 保有者数 6名	新株予約権の数 680個 目的となる株式数 136,000株 保有者数 4名	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 40,000株 保有者数 6名
	社外取締役	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －
	監査役	新株予約権の数 8個 目的となる株式数 1,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －	新株予約権の数 － 目的となる株式数 － 保有者数 －

（注）1. 新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを行使の条件としております。
2. 当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していることを行使の条件としております。

3. 新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、単に「終値」という）が、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの判定期間について、新株予約権の割当日の終値に50％を乗じた価額（１円未満の端数は切り捨てる）を一度でも下回った場合には、新株予約権の行使はできないものとすることを行使の条件としております。
4. 平成26年７月15日開催の取締役会に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤田 美智雄	株式会社ﾊﾞﾘｭｰｻﾎﾟｰﾄ代表取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾈｯﾄﾜｰｸｽ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ取締役
専務取締役	飯塚 功	健康管理事業本部長 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ代表取締役
常務取締役	大村 祐司	情報ｼｽﾃﾑ本部長 株式会社ﾊﾞﾘｭｰｻﾎﾟｰﾄ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾈｯﾄﾜｰｸｽ取締役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ取締役
取締役	佐々木 康介	営業本部長
取締役	遠藤 良恵	経営管理本部長
取締役	藤田 源太郎	ｶﾌｪﾃﾘｱ事業推進本部長 株式会社ﾊﾞﾘｭｰｻﾎﾟｰﾄ取締役
常勤監査役	神原 剛	株式会社ﾊﾞﾘｭｰｻﾎﾟｰﾄ監査役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾈｯﾄﾜｰｸｽ監査役 株式会社ﾊﾞﾘｭｰﾍﾙｽｹｱ監査役
監査役	内木 和富巳	社会保険労務士法人内木事務所代表社員
監査役	長澤 康男	長澤康男公認会計士事務所所長

（注）1．監査役内木和富巳氏及び監査役長澤康男氏は、社外監査役であります。
2．監査役長澤康男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．当社は、監査役内木和富巳氏及び監査役長澤康男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長森嶋正氏は任期満了により退任いたしました。
②平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、監査役小野哲生氏は辞任により退任いたしました。
③平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会において、藤田源太郎氏が取締役に選任され就任いたしました。
④平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会において、神原剛氏が監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
5．平成26年３月27日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
飯塚功氏は、取締役から専務取締役に、大村祐司氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （－）	104,993千円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	4 （2）	6,360 (2,400)
合計 （うち社外役員）	11 （2）	111,353 (2,400)

（注）1．上記には、平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成13年７月26日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年３月27日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額60,000千円以内と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成13年７月26日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

5．上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度の費用計上額23,200千円（取締役６名23,200千円）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役内木和富巳氏は、社会保険労務士法人内木事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役長澤康男氏は、長澤康男公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役	内　木　和富巳	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、必要に応じ主に社会保険労務士としての専門的見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役	長　澤　康　男	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、必要に応じ主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　明治監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,600千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人明治監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス担当役員を置く。

ロ．コンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）を定め、周知徹底する。

ハ．コンプライアンス担当役員と各部門のコンプライアンス担当責任者は、コンプライアンス実施体制を構築し、内部監査と連携してモニタリングを実施する。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は各業務担当部門を指揮し、必要に応じ社内規則又はガイドライン等を制定し、マニュアルの作成・配布、教育及び内部監査を実施して、当社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．事業計画に基づき、計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

ロ．取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定プロセスを簡素化し、また社長との直接合議により迅速な意思決定を行う。

⑤ 株式会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．コンプライアンスポリシー（企業倫理規程、コンプライアンス行動基準）を周知徹底する。

ロ．関係会社管理規程の遵守を徹底し、モニタリングを実施する。

ハ．関係会社に対する内部監査及び監査役による監査体制を充実する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会の同意のもとに、補助すべき使用人として、監査計画に従い必要な人員を配置する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事に関する事項は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に以下の報告を行う。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

ロ．取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

ハ．監査役又は監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

ニ．月次会計報告

ホ．内部監査報告及び各部門からの主要な月次報告

ヘ．重要な会議の開催予定

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ．監査役又は監査役会からの適時な報告に対して、取締役は真摯に受け止める。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,075,508**	**流動負債**	**1,581,378**
現金及び預金	1,645,380	買掛金	75,092
売掛金	189,522	一年内返済予定の長期借入金	207,384
リース投資資産	62,994	リース債務	59,574
商品	626	未払金	136,068
仕掛品	1,069	未払法人税等	82,150
貯蔵品	9,144	預り金	439,584
繰延税金資産	13,551	営業預り金	430,917
未収入金	111,750	繰延税金負債	163
その他	41,468	その他	150,443
固定資産	**2,574,471**	**固定負債**	**1,370,136**
有形固定資産	**2,197,479**	長期借入金	1,265,740
建物及び構築物	764,537	リース債務	8,865
土地	1,383,681	長期預り保証金	95,531
その他	49,260	**負債合計**	**2,951,514**
無形固定資産	**98,374**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	98,374	**株主資本**	**1,669,372**
投資その他の資産	**278,616**	**資本金**	**430,947**
投資有価証券	168,300	**資本剰余金**	**474,859**
敷金保証金	67,551	**利益剰余金**	**763,565**
長期未収入金	53,881	**その他の包括利益累計額**	**5,893**
繰延税金資産	513	**その他有価証券評価差額金**	**5,893**
その他	42,251	**新株予約権**	**23,200**
貸倒引当金	△53,881	**純資産合計**	**1,698,465**
資産合計	**4,649,980**	**負債純資産合計**	**4,649,980**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,011,020**
売上原価		**1,134,604**
売上総利益		**876,415**
販売費及び一般管理費		**536,348**
営業利益		**340,067**
営業外収益		
受取利息	276	
補助金収入	800	
その他	3,346	**4,422**
営業外費用		
支払利息	35,129	
株式上場関連費用	20,000	
貸倒引当金繰入額	22,182	
貸倒損失	14,012	
その他	1,091	**92,417**
経常利益		**252,071**
特別損失		
固定資産除却損	247	**247**
税金等調整前当期純利益		**251,824**
法人税、住民税及び事業税	132,329	
法人税等調整額	△5,213	**127,116**
少数株主損益調整前当期純利益		**124,707**
当期純利益		**124,707**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	411,055	454,975	702,856	1,568,886	－	－	－	1,568,886
誤謬の訂正による累積的影響額			△31,698	△31,698				△31,698
遡及処理後当連結会計年度期首残高	411,055	454,975	671,157	1,537,187	－	－	－	1,537,187
当連結会計年度変動額								
新株の発行	19,892	19,884		39,777				39,777
剰余金の配当			△32,300	△32,300				△32,300
当期純利益			124,707	124,707				124,707
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					5,893	5,893	23,200	29,093
当連結会計年度変動額合計	19,892	19,884	92,407	132,184	5,893	5,893	23,200	161,277
当連結会計年度末残高	430,947	474,859	763,565	1,669,372	5,893	5,893	23,200	1,698,465

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	３社
連結子会社の名称	株式会社バリューサポート
	株式会社バリューネットワークス
	株式会社バリューヘルスケア

当社はすべての子会社を連結しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

⑷ 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております(ただし、当社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８年～34年
その他（工具器具備品）	３年～15年

ロ．無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ついて、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお､特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段･･･金利スワップ

ヘッジ対象･･･借入金

ハ．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社である株式会社バリューサポートにおいて、不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正により、当連結会計年度の期首の利益剰余金が31,698千円減少しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物及び構築物	749,085千円
土地	1,383,681千円
計	2,132,766千円

②　担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	174,048千円
長期借入金	1,221,300千円
計	1,395,348千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　294,098千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,696,600株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日定時株主総会	普通株式	32,300	25	平成25年12月31日	平成26年3月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,449	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日

（注）　平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「① 配当金支払額」につきましては、当該分割前の1株当たり配当額を記載しております。

⑶ 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	324,200株

（注） 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、リース投資資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び営業預り金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等のリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売管理規程に従い、取引相手ごとに与信限度額を設定しております。ただし、取引相手が一部又は二部上場会社もしくはそれと同等と判断される場合は、与信限度額を設定しないこともあります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券等のみ保有しており、定期的に時価の把握を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、管理規程に従い、担当事業本部長の起案により、取締役会で承認されたもののみを実行するものとし、経理担当者が取引、残高管理、期間損益や時価評価等の損益管理、各種リスク管理を行います。

④　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理担当者が適時に資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑤　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
(1)	現金及び預金	1,645,380 千円	1,645,380 千円	－ 千円
(2)	売掛金	189,522	189,522	－
(3)	リース投資資産	62,994	61,526	△1,467
(4)	未収入金	111,750	111,750	－
(5)	投資有価証券	168,300	168,300	－
(6)	長期未収入金	53,881		
	貸倒引当金（*1）	△53,881		
		－	－	－
(7)	買掛金	△75,092	△75,092	－
(8)	未払金	△136,068	△136,068	－
(9)	営業預り金	△430,917	△430,917	－
(10)	長期借入金（1年内に返済する長期借入金を含む。）	△1,473,124	△1,527,806	△54,682
(11)	リース債務（1年内に返済するリース債務を含む。）	△68,439	△66,679	1,760
(12)	デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 長期未収入金に対して、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1. 負債に計上されているものについては、△で表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金、(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 営業預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑹ 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑽ 長期借入金（１年内に返済する長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑿参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑾ リース債務（１年内に返済するリース債務を含む。）

リース債務の時価は、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規取引を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値によっております。

⑿ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しております（上記⑽参照）。

3. 敷金保証金については市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であり、上記表に含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む）を所有しております。なお、当社が一部使用しております。

⑵ 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 当連結会計年度末残高	当連結会計年度末の時価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	2,133,107千円	2,200,000千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　629円85銭

⑵　１株当たり当期純利益　47円43銭

（注）当社は、平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定しております。

8．その他の注記

ストック･オプション等関係

⑴　ストック･オプションに係る費用計上及び科目名

一般管理費　株式報酬費用　23,200千円

⑵　ストック･オプションの内容、規模及び変動状況

①　ストック・オプションの内容

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　5名 当社従業員　112名 当社監査役　3名 外部協力者　1名	当社従業員　14名	当社取締役　3名 当社従業員　25名	当社取締役　6名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数（注）1,5	普通株式　158,600株	普通株式　6,800株	普通株式　291,600株	普通株式　40,000株
付与日	平成20年12月10日	平成21年６月29日	平成23年12月20日	平成26年７月１日
権利確定条件	（注）2，3	（注）2，3	（注）2，3	（注）2，4
対象勤務期間	平成20年12月10日 から 権利確定日まで	平成21年６月29日 から 権利確定日まで	平成23年12月20日 から 権利確定日まで	平成26年７月１日 から 権利確定日まで
権利行使期間	自 平成22年12月11日	自 平成23年６月30日	自 平成25年12月16日	自 平成27年７月1日
	至 平成30年12月10日	至 平成31年６月29日	至 平成30年12月15日	至 平成28年６月30日

（注）１．株式数に換算して記載しております。
２．新株予約権者は、新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人等であることを権利確定条件としております。
３．当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後、6ヶ月を経過していることを権利確定条件としております。
４．新株予約権者は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、単に「終値」という）が、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの判定期間について、新株予約権の割当日の終値に50％を乗じた価額（１円未満の端数は切り捨てる）を一度でも下回った場合には、新株予約権の行使はできないものとする権利確定条件としております。
５．平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で行った普通株式１株につき２株の株式分割により「ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

② ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック･オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

イ．ストック・オプションの数

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前　（株）				
前連結会計年度末	145,000	5,000	289,600	－
付与	－	－	－	40,000
失効	－	－	－	－
権利確定	145,000	5,000	289,600	－
未確定残	－	－	－	40,000
権利確定後　（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
権利確定	145,000	5,000	289,600	－
権利行使	13,800	－	98,800	－
失効	600	2,200	－	－
未行使残	130,600	2,800	190,800	－

（注）平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたので、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

ロ．単価情報

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価額 （円）	377	377	350	1
行使時平均株価 （円）	1,126	－	1,190	－
付与日における 公正な評価単価 （円）	－	－	－	1,160

（注）平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたので、当該分割後の価格に換算して記載しております。

⑶　ストック･オプションの単位当たりの公正な評価単価の見積方法

①　平成20年、平成21年及び平成23年に付与した第11回、第12回及び第13回ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であったため、本源的価値によっております。また、本源的価値を算出する基礎となった自社株式の評価方法は、類似会社比準法を採用しております。

イ．第11回、第12回及び第13回ストック･オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額

328,054千円

ロ．当連結会計年度において権利行使された第11回及び第13回ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

93,328千円

②　当連結会計年度において付与された第14回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

イ．使用した評価技法　　ブラック・ショールズ方式

ロ．主な基礎数値及び見積方法

	第１４回ストック・オプション
株価変動性（注）1	74.4%
予想残存期間（注）2	1年6ヶ月
予想配当（注）3	12円50銭
無リスク利子率（注）4	0.07%

（注）１．当社株式上場日から１ヶ月間経過した日(平成25年11月5日)から算定基準日(平成26年７月１日)までの株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、算定基準日から権利行使期間(平成27年７月１日から平成28年６月30日)までの中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．平成25年12月期の配当実績によっております。なお、平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますので、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した分割考慮後の予想配当を記載しております。

４．算定基準日現在の残存期間が予想残存期間前後である日本国債の流通利回り推計値によっております。

⑷　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,837,564**	**流動負債**	**1,485,153**
現金及び預金	1,481,652	一年内返済予定の長期借入金	207,384
売掛金	147,367	リース債務	59,574
リース投資資産	62,994	未払金	175,899
仕掛品	1,069	未払法人税等	82,150
前払費用	19,337	預り金	440,870
繰延税金資産	8,154	営業預り金	430,917
未収入金	108,172	その他	88,356
その他	8,816	**固定負債**	**1,365,956**
固定資産	**2,597,908**	長期借入金	1,265,740
有形固定資産	**2,191,972**	リース債務	8,865
建物	761,037	長期預り保証金	91,351
構築物	340	**負債合計**	**2,851,109**
工具器具備品	41,572	**（純資産の部）**	
リース資産	5,341	**株主資本**	**1,555,270**
土地	1,383,681	**資本金**	**430,947**
無形固定資産	**88,392**	**資本剰余金**	**474,859**
ソフトウエア	88,392	資本準備金	412,879
投資その他の資産	**317,543**	その他資本剰余金	61,980
関係会社株式	90,200	**利益剰余金**	**649,463**
投資有価証券	168,300	その他利益剰余金	649,463
敷金保証金	57,518	圧縮積立金	1,856
繰延税金資産	477	繰越利益剰余金	647,607
その他	1,047	**評価・換算差額等**	**5,893**
		その他有価証券評価差額金	5,893
		新株予約権	**23,200**
		純資産合計	**1,584,363**
資産合計	**4,435,473**	**負債純資産合計**	**4,435,473**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,718,779**
売上原価		**934,864**
売上総利益		**783,914**
販売費及び一般管理費		**442,811**
営業利益		**341,103**
営業外収益		
受取利息	238	
補助金収入	800	
受取賃貸料	12,684	
その他	3,157	**16,881**
営業外費用		
支払利息	35,129	
株式上場関連費用	20,000	
事務所移転費用	218	
減価償却費	12,684	
その他	595	**68,629**
経常利益		**289,354**
税引前当期純利益		**289,354**
法人税、住民税及び事業税	129,461	
法人税等調整額	△2,058	**127,403**
当期純利益		**161,951**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
					圧縮積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	411,055	392,995	61,980	454,975	2,405	517,406	519,812	1,385,842	-	-	-	1,385,842
当期変動額												
新株の発行	19,892	19,884	-	19,884				39,777				39,777
圧縮積立金の積立て					-	-	-	-				-
圧縮積立金の取崩し					△549	549	-	-				-
剰余金の配当						△32,300	△32,300	△32,300				△32,300
当期純利益						161,951	161,951	161,951				161,951
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									5,893	5,893	23,200	29,093
当期変動額合計	19,892	19,884	-	19,884	△549	130,200	129,651	169,428	5,893	5,893	23,200	198,521
当期末残高	430,947	412,879	61,980	474,859	1,856	647,607	649,463	1,555,270	5,893	5,893	23,200	1,584,363

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）	８年～34年
構　　築　　物	15年
工具器具備品	３年～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産ついて、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒引当金として計上すべきものはありません。

⑷ 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース（転リース）取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。

⑸ 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

⑹ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務
① 担保に供している資産

建物	749,085千円
土地	1,383,681千円
計	2,132,766千円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	174,048千円
長期借入金	1,221,300千円
計	1,395,348千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 282,185千円

⑶ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	3,534千円
② 短期金銭債務	54,331千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売　上　高	13,329千円
仕　入　高	463,385千円
営業取引以外の取引高	12,726千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　－株

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	1,469千円
敷金保証金償却額	2,230千円
未払費用	1,615千円
未払事業税	5,869千円
その他	1,737千円
繰延税金資産合計	12,922千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△1,027千円
その他有価証券評価差額金	△3,263千円
繰延税金負債合計	△4,291千円
繰延税金資産の純額	8,631千円

（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表上、流動資産－繰延税金資産に8,154千円、固定資産－繰延税金資産に477千円が含まれております。

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0％から35.6％になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子　会　社	株式会社バリューサポート	所有　直接100%	役員の兼任	ポイント精算他	-	未　払　金	44,615
子　会　社	株式会社バリューヘルスケア	所有　直接100%	役員の兼任	業務委託費の支払	426,548	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引条件については、市場価格及び総原価を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　587円54銭

⑵　１株当たり当期純利益　61円59銭

（注）当社は、平成26年７月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益」を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年３月２日

株式会社バリューＨＲ
　取締役会　御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　堀　江　清　久　㊞

業務執行社員　公認会計士　来　田　弘一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バリューＨＲの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価の基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューＨＲ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は子会社である㈱バリューサポートにおいて不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年３月２日

株式会社バリューＨＲ
　取締役会　御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　堀　江　清　久　㊞

業務執行社員　公認会計士　来　田　弘一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バリューＨＲの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告記載の連結子会社において判明した不適切な会計処理の再発防止策については、現在、順次着実にこれを実行中であり、今後ともその進行状況を監視、検証してまいります。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年３月３日

株式会社バリューＨＲ　監査役会

常勤監査役　神　原　　剛　㊞

監査役　内　木　和富巳　㊞

監査役　長　澤　康　男　㊞

（注）監査役内木和富巳及び長澤康男は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、普通配当13円とし、記念配当（東証二部市場変更記念）２円を加え15円とさせていただきたく存じます。

なお、当社は平成26年９月１日付で、１株につき２株の割合で株式分割をしております。株式分割前を基準に換算すると、期末配当金は１株につき30円となります。

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金15円　　総額40,449,000円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。

（２）機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう規定を新設し、併せて新設規定と重複する現行定款規定を削除するとともに、その他所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条　（略）	第１条　（現行どおり）
第２条（目的）	第２条（目的）
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
１．～１１．（略）	１．～１１．（現行どおり）
１２．給与計算の事務代行業	１２．事務代行業
１３．～１４．（略）	１３．～１４．（現行どおり）
（新設）	１５．有価証券の運用、投資、売買、保有
１５．経営コンサルティング	１６．経営コンサルティング
１６．前各号に付帯又は関連する一切の業務	１７．前各号に付帯又は関連する一切の業務
第３条～第６条　（略）	第３条～第６条　（現行どおり）
第７条（自己株式の取得）	（削除）
当会社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。	
第８条～第43条　（略）	第７条～第42条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	第43条（剰余金の配当等の決定機関） 　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。
第44条（期末配当金） 　当会社は株主総会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	（削除）
（新設）	第44条（剰余金の配当の基準日） 　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ２　当会社の中間配当の基準日は、毎年６月30日とする。 ３　前２項のほか、別に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第45条（中間配当金） 　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	（削除）
第46条（期末配当金等の除斥期間） 　期末配当金及び中間配当金が、支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。 ２　未払の期末配当金及び中間配当金には利息をつけない。	第45条（配当金の除斥期間） 　配当財産が金銭である場合には、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。 ２　未払の配当金には利息をつけない。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ふじた　みちお 藤田　美智雄 （昭和35年１月20日）	平成13年７月　当社設立 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューサポート代表取締役 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	448,200株
2	いいづか　いさお 飯塚　功 （昭和29年11月８日）	平成17年５月　当社入社 当社健康管理事業本部本部長 平成19年９月　当社執行役員健康管理事業部長 平成20年６月　当社取締役健康管理事業部長 平成22年12月　当社取締役ヘルスケア事業本部長 平成23年９月　当社取締役健康管理事業本部長 平成26年３月　当社専務取締役健康管理事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューヘルスケア代表取締役	12,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おおむら　ゆうじ 大村　祐司 （昭和36年１月23日）	平成13年９月　当社取締役情報システム本部長 平成19年９月　当社取締役バリューカフェテリア企画室長 平成20年６月　当社取締役情報システム部長 平成23年９月　当社取締役カフェテリア・システム本部長 平成26年２月　当社取締役情報システム本部長 平成26年３月　当社常務取締役情報システム本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューサポート取締役 株式会社バリューネットワークス取締役 株式会社バリューヘルスケア取締役	5,600株
4	ささき　こうすけ 佐々木　康介 （昭和44年７月５日）	平成15年７月　当社入社 平成18年１月　当社カフェテリア事業部長 平成19年４月　当社営業本部長 平成19年９月　当社営業部長 平成20年６月　当社執行役員カフェテリア事業部長 平成22年６月　当社執行役員営業推進部長 平成23年１月　当社執行役員カフェテリア事業本部長 平成23年９月　当社執行役員営業本部長 平成25年３月　当社取締役営業本部長（現任）	3,200株
5	えんどう　よしえ 遠藤　良恵 （昭和48年９月12日）	平成14年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営企画室兼カフェテリア事業部長 平成19年９月　当社執行役員カフェテリア事業部長兼コーポレート室マネージャー 平成20年６月　当社執行役員コーポレート室マネージャー 平成21年６月　当社執行役員コーポレート室長 平成23年９月　当社執行役員経営管理本部長 平成25年３月　当社取締役経営管理本部長（現任）	9,200株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	ふじた　げんたろう 藤田　源太郎 （昭和60年９月22日）	平成20年４月　当社入社 平成23年10月　当社社長室長 平成25年４月　当社執行役員社長室長 平成26年２月　当社執行役員カフェテリア事業推進本部長 平成26年３月　当社取締役カフェテリア事業推進本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バリューサポート取締役	3,600株
※7	よします　ゆうじ 吉益　裕二 （昭和23年12月６日）	昭和49年11月　トウシュロス会計事務所東京事務所入所 昭和53年１月　合併により等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）へ移籍 平成26年１月　吉益公認会計士事務所代表（現任） 平成26年６月　みずほ証券株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） みずほ証券株式会社社外監査役	4,000株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．吉益裕二氏は、社外取締役候補者であります。
４．吉益裕二氏は、大手監査法人の代表社員を務めた経験をもち、公認会計士としての豊富な専門的知識と幅広い見識から、当社の経営全般に助力をいただくとともに、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．吉益裕二氏が取締役に就任された場合は、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　明治記念館（１階　曙の間）
東京都港区元赤坂二丁目２番23号
電話　（03）3403－1171

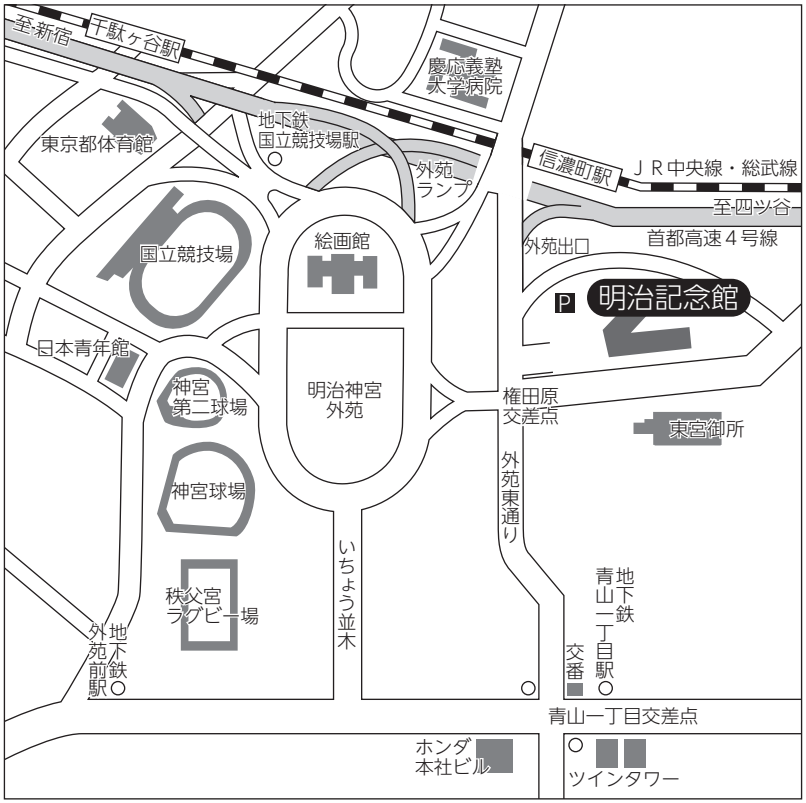

交　通　ＪＲ〔中央線・総武線〕信濃町駅下車　徒歩３分
地下鉄〔銀座線・半蔵門線・大江戸線〕青山一丁目駅下車　徒歩６分
地下鉄〔大江戸線〕国立競技場駅下車　徒歩６分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。